

## 成田市入札等監視委員会議事概要（平成28年度第1回定例会議）

【日 時】 平成28年7月8日（金） 午前10時～12時

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 菊地委員長、枝広委員、福原委員

1. 開 会

2. 議 事

### (1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

**委 員**

指名停止に伴い、市の業務に影響のあった案件はあるか。

**事務局**

本市に直接影響があった案件はない。

### (2) 選定事例の審議について

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

**事例1 急傾斜地崩壊対策工事（土屋）**

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

**委 員**

特定建設資材廃棄物が適切に処理されたか確認したか。

**事業担当課**

マニフェストにて確認を行った。

**委 員**

経費削減のため適切に処理を行わない業者もいると聞くが、最低価格で落札されている本

件は、報告をもって確認したのか、それとも適切に処理したことを証するものをもって確認したのか。

#### 事業担当課

マニフェストに対応する確認を行った。

#### 委員

本件に工事の同意を得る作業まで含まれるのか。

#### 事業担当課

区域の指定の際に同意を得たのちに工事を発注している。

[以上で事例1の審議を終了]

### 事例2 橋梁補修設計委託（郷部大橋）

及び 事例2（関連）橋梁点検調査委託（郷部大橋）

[随意契約（特命随意契約）]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 委員

過年度の調査を基にした業務だと思うが、過年度の成果物の権利は譲渡されているか。

#### 事業担当課

されている。

#### 委員

随意契約とのことだが、調査の成果物はあるので、他の業者でも業務の遂行が可能だと思うが、随意契約にするメリットは何か。

#### 事業担当課

成果物である調査報告書には表せない技術的なノウハウをフィードバックさせたいという思いから随意契約とした。

#### 委員

そのことは金額的に影響してくるものなのか。

#### 事業担当課

金額的にはほとんど影響ないが、現場は高所であり、一度調査を行っている者が知るデータや図書には表れない詳細な部分を業務に反映するため随意契約とした。

#### 委員

初回の業者が業務内容を熟知しているため、次回以降、安易に従前の業者と契約にすることがあると思うが、本件がそのような状況で随意契約となっていないか確認した。

## 委員

平成 24 年度、25 年度で調査を行い、平成 27 年度に補修設計と地盤調査とのことだが、調査から本件の発注まで期間が空いた理由はなにか。火災でダメージを受けた場合はすぐに補修する必要があるのではないか。

## 事業担当課

火災後の解析調査では直ちに補修する必要はないとの結果が出たため、金属疲労度等を経過観察してきたが、今後亀裂等がどの時点で生じるか予想が困難なため、今回、補修を行うための設計を行った。

## 委員

火災の種類及び受熱温度は何度か。

## 事業担当課

樹脂製品の火災で、受熱温度は約 600 度。桁の一部で受熱温度の許容範囲を超えていることもあり、クラック等が発生する前に補修を行うこととした。

## 委員

平板載荷試験を行うとのことだが、橋の建替えを行うのか、それとも仮設のためのものか。

## 事業担当課

橋梁の素材がメタル系であることから、切取り補修を行う。仮設材で桁を仮受けする必要があるので荷重部分の平板載荷試験を行った。

## 委員

施工当初の地盤等のデータがあるにもかかわらず、再度調査を行う理由は何か。

## 事業担当課

仮設の桁は従来の位置と異なる位置での施工であり、仮設だが桁の重量を受けることとなるため、新たに調査を行った。

## 委員

今後、橋梁の架替えを行うか、補修に留めるかの判断はどのように行うのか。

## 事業担当課

解析調査の結果により、架替えではなく、切取り補修を計画している。

[以上で事例 2 の審議を終了]

## 事例 3 市道維持修繕業務委託（1 工区）（平成 28 年度）

[随意契約（特命随契）]

[事務局及び事業担当課説明]

## 委員

一者しか応募がなかったのか。

## 事業担当課

応募は二者あり、プロポーザルで最高得点であった業者と随意契約を行った。

## 委員

落選した一者は、書類審査の時点で棄却等となったのか。

## 事業担当課

評価点で最高得点でないため、そのとおりである。

## 委員

9工区すべてがこのように限定された一者との随意契約となっているのか。

## 事業担当課

すべて選定された一者との随意契約となっている。全工区では19者の応札があり、工区ごとに1者から4者の応札があった。選定委員会を開催し、応札者の中から最高得点の一者を選定した。

## 委員

工区ごとに落札率にばらつきがあるのはなぜか。

## 事業担当課

提案書に記載された施工能力等を評価した評価点と見積金額を得点化したものの合計点で優劣を判断するため、見積金額を低めに設定し、合計点を上げたいという意図がある業者もいたことから、ばらつきが生じた。

## 委員

全工区落札業者が異なるが、市道維持業務は高い技術レベルが求められるのか、それとも、地域育成のために限定した業者の中から選定するような案件なのか。

## 事業担当課

応募の基準として市内ABクラスとしている。複数工区を受け持つことにより、個々の案件に対する即時の対応が困難となることが考えられることから、1工区以上は受注できないように制限している。

## 委員

予定価格あるいは契約金額はどのように推移しているか。

## 事務局

昨年度は見積合せにより受注業者を決定したが、今回のプロポーザル実施により契約額は若干下回った。

## 委員

プロポーザルにより価格面に効果があったと認識しているのか。

#### 事務局

そのとおりである。

#### 委員

提案書と見積書は一緒のタイミングでの提出を求められるのか。また、提案書の項目以外でも提案を求めているか。

#### 事業担当課

提案書を評価した評価点数と見積金額の点数の合計点を評価点としていることから、同時に提出頂いている。評価については、選定委員会を開催し評価基準に基づき点数化している。

#### 委員

評価点が最高点の者以外の者が選定されることはあるのか。

#### 事業担当課

ない。提案書の評価点と見積金額を数値化した得点の合計点が最高の者を選定している。

#### 委員

1 工区 1 業者の限定がある中で評価の高い者を選ぶため、入札ではなくプロポーザルを行ったのか。

#### 事業担当課

受注できる件数を制限することは入札でも可能だが、本件は、施工能力、価格面等の複合的な要素を加味して業者を選定するためプロポーザルとした。

〔以上で事例3の審議を終了〕

#### 事例4 成田市立本城小学校屋内運動場天井等落下防止対策工事（建築工事）

及び 事例4（関連）成田市立本城小学校屋内運動場天井等落下防止対策工事監理  
業務委託

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

#### 委員

2 者しか応札がなかった理由及び最低制限価格の設定はどのように行ったか。

#### 事務局

天井等落下防止対策工事については不調が続いたが、本件については繰越明許費を設定し、閑散期に発注したため2者の応札があった。最低制限価格の設定については、成田市建設工事等最低制限価格設定要領に基づき一律の算定方法で行っている。

## 委員

他の類似案件と比べて落札価格が高いのは、工事内容等の影響によるものか。

## 事業担当課

つり天井があること及び舞台機構関係の工事があることが価格に影響している。

## 委員

事例4の関連事案について監理業務を入札で決定した経緯を説明願いたい。

## 事業担当課

設計会社より担当者の退職に伴い監理業務の対応ができなため辞退したいとの申し出があった。

## 委員

7者から応札があるが、入札金額に開きがあるのはなぜか。

## 事務局

繰越明許費の設定により応札しやすい工期となったことから、複数者が参加できたこと及び個々の受注意欲の差により、入札金額に幅が出たものと推測している。

## 委員

最低制限価格で落札されているが、適切に監理業務は行われているか。

## 事業担当課

他の類似案件と同様のレベルで適切に行われている。

## 委員

他の類似案件で落札率が高い傾向がみられるが、談合防止のための取り組みはどのように行われているのか。

## 事務局

電子入札で予定価格を事前に公開して行う制限付一般競争入札であるため、落札率については需要と供給を反映した結果だと考えている。

## 委員

発注が集中する時期は特に、談合防止に向けた配慮をお願いします。

[以上で事例4の審議を終了]

## 事例5 耐震性貯水槽新設工事（外記林団地内）

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

## 委員

40 立米型の設置事例及び今後の設置計画はどのようになっているのか。

**事業担当課**

40 立米以上の防火水槽を 708 基、40 立米以下を含め 1,182 基設置している。ここ数年は年間 2 基ずつ整備している。

**委員**

40 立米型については円筒型でメーカーを指定して発注しているのか。

**事業担当課**

型式については施工場所に応じて決定している。製品については、一般財団法人日本消防設備安全センターの認定製品で耐震性を有していることを条件としている。

**委員**

耐震性貯水槽の設置工事については、最低価格で抽選となるのが一般的なのか。

**事務局**

本案件に限らず土木工事の案件については最低価格で抽選となることが多い。

**委員**

施工環境が異なるにも係わらず、設計金額が同額なのはなぜか。

**事業担当課**

メーカー 3 社から見積を徴取した結果、2 つの案件とも同一メーカーの製品が安価であったため、設計金額が同額となった。

[以上で事例 5 の審議を終了]

**事例 6 共同利用施設等空調設備保守管理委託（平成 28 年度）**

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

**委員**

予定価格の設定についてはどのように精査したか。

**事業担当課**

徴取した見積書の内訳により精査した。

**委員**

一者しか応札がなかった理由は。

**事業担当課**

79 館に 5 社 6 タイプの空調機器が設置されており、対象館数や対象機器の種類が多岐に渡ることが影響していると考ええる。

## 委員

他の案件も一者から見積を徴取し予定価格を決めているのか。

## 事業担当課

基本的にはそのとおりである。

## 委員

他の案件も見積書を提出した一者のみの入札なのか。

## 事務局

一般競争入札で実施しているが、一者入札はある。

## 委員

他の案件で今後もそのような一者入札が続く様であれば、入札の適正さを欠くように思う。

## 事業担当課

共同利用施設 79 館の年間保守管理で対象機器も多岐に渡ることから、相応の技術力が求められるなかで、他社の応札がなかったということは、落札業者の金額が安価であったと認識している。

## 委員

今後も適正な入札の確保について留意いただきたい。

[以上で事例 6 の審議を終了]

## 事例 7 津富浦ルートコミュニティバス運行委託

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

## 委員

購入する車両を限定している理由は何か。

## 事業担当課

コミュニティバスは同一業者で約 10 年運行しており、操作性等に関する当該業者の意見を参考に車両を限定した。

## 委員

応札は二者あるが、従来の業者が落札することを想定して入札条件を設定したのか。

## 事業担当課

参考見積は運行を委託している業者から徴取し、それを参考に設計した。

## 委員

本件に限らず見積を徴取した業者が落札する案件が多いように見受けられるが、偏りが出



ないように工夫しているか。

#### 事業担当課

本件については、市民の足を確保するため路線バスの廃線部分をコミュニティバスとして運行している部分もあり、路線バスを運行していた従来の業者以外の者が参入しづらい環境はあると考えている。

#### 委員

一定以上の年齢は無料か。

#### 事業担当課

距離に関わらず一律 200 円、子どもは 100 円であり年齢による割引は行っていない。

[以上で事例 7 の審議を終了]

### 事例 8 公津の杜小学校学校給食共同調理場調理等業務委託

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 委員

給食が何らかの要因で提供できなかった場合はどのようなになるのか。

#### 事業担当課

業務の性質上早急な対応が難しいため、弁当を持参してもらうことになると考えている。

#### 委員

請負業者について、入札のタイミングで定期的に業者が変わるのか、それとも継続して受注することが多いのか。

#### 事業担当課

平成 25 年度から親子方式が開始し、2 回目の入札となる案件が少ないが、入札を行ったものについては、引き続き同じ業者が落札している。

#### 委員

親子方式以外のものについてはどのようになっているのか。

#### 事業担当課

センター方式についても、引き続き同じ業者が落札している。

#### 委員

本件については 7 社が応札しているが、応札者のなかで成田市の給食調理を請け負っている業者はあるのか。

#### 事業担当課

落札者以外で2者。

#### 委員

応札者は成田市以外で給食調理の実績はあるのか。

#### 事業担当課

入札条件で1,000食以上の調理実績を求めており、成田市以外でも実績がある。

[以上で事例8の審議を終了]

### 事例9 公津の杜小学校学校給食共同調理場 厨房備品購入

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 委員

落札業者の給食備品の納入実績は。

#### 事業担当課

給食センターでの実績はない。

#### 事務局

他課で少額の納入実績がある。

#### 委員

大手でこのような低価格で入札できるということは、この価格が今後の標準になってくるのか。

#### 事務局

予定価格の算定については、今回の内容を十分に参考にしていくこととなると考える。

#### 委員

備品については、最低価格の設定はないのか。メーカーの努力次第で低価格で応札できるのか。

#### 事務局

そのとおりである。

#### 委員

検品についてはしっかり行ってほしい。

[以上で事例9の審議を終了]

### 事例10 成田市文化芸術センター 什器備品購入

[指名競争入札]

〔事務局及び事業担当課説明〕

**委 員**

登録業者の中から6者を推薦した基準は何か。

**事務局**

家具・什器に登録のある業者の中から業態、納入実績等を勘案し、市内業者4者、準市内業者1者、県内業者1者を選定し、指名審査会の審議を経て決定した。

**委 員**

文化芸術センターの他3件の備品購入は推薦業者を変えているか。

**事務局**

応札可能な市内業者が限定されることから、今回は3件とも同一とした。

**委 員**

予定価格についてはどのように設定したのか。

**事業担当課**

家具・什器を取り扱う複数の市内業者から見積を徴取し、予定価格の参考とした。

**委 員**

見積を徴取した業者は、応札しているか。

**事業担当課**

している。

**委 員**

予定価格は公表しているか。

**事務局**

していない。事後公表である。

**委 員**

予定価格は落札業者のみ推測できる状態にあるのか。

**事務局**

複数者から見積を徴取し、本件については、その中の最低価格を予定価格としている。

**委 員**

結果的に一番低い見積を出したところが落札しているのか。

**事務局**

そのとおりである。

**委 員**

他の案件についても、見積を徴取した業者が入札に参加しているのか。

**事務局**

備品の購入については同じ状況である。

#### 委員

今後、指名業者が重ならないように配慮する等の考えはあるか。

#### 事務局

指名業者の重複については今後配慮していきたい。

#### 委員

備品一覧について、型式を指定して見積を徴取したのか。

#### 事業担当課

平成 26 年度に購入した備品に合わせるため、メーカー及び型式を指定して見積を徴取した。

#### 事務局

入札に際しては相当品を可としている。

[以上で事例 10 の審議を終了]

#### 委員長

事例 10 までの審議を終えましたが、委員の皆様、全体を通じまして何かご意見・ご質問はあるか。

#### 委員

なし。

#### 委員長

各委員から入札についてももう少し配慮した方が良い点の指摘があったと思うので、今後検討していただきたい。今回、市長への意見書は特に作成しない。

[以上で議題 2 の審議を終了]

### (3) その他

#### 傍聴者

0名

#### 次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次のとおり確認し決定した。

次回開催日 平成 29 年 1 月 20 日 (金) 10:00~12:00

次回開催場所 成田市役所 6 階 中会議室

以上